

女性医師支援の取り組みについて

一般社団法人高知県医師会

高知大学女性医師キャリア形成支援プログラム

受け入れ可能診療科

- ▶ 胃腸内科/肝・胆膵内科
- ▶ 内分科・循環器内科/腎臓・泌尿器内科
- ▶ 血液内科
- ▶ 呼吸器・アレルギー内科
- ▶ 老年病・循環器内科
- ▶ 脳神経内科
- ▶ 小児科
- ▶ 精神科
- ▶ 皮膚科
- ▶ 放射線診療科
- ▶ 放射線治療科
- ▶ 外科
- ▶ 心臓血管外科
- ▶ 呼吸器外科
- ▶ 形成外科
- ▶ 産科
- ▶ 産科婦人科
- ▶ 整形外科
- ▶ 眼科
- ▶ 耳鼻咽喉科・口腔顎顔面外科
- ▶ 脳神経外科
- ▶ 泌尿器科
- ▶ 歯科口腔外科
- ▶ 循環器科
- ▶ 総合診療部
- ▶ 検査部・結核・感染症部
- ▶ PETセンター
- ▶ 病理診断部

趣旨

近年医学部卒業生並びに医師免許取得者の全体に比べると、ますます大きくなりつつある女性医師に対して、その豊かな医療の担い手である医師としてキャリア形成と、妊娠、出産といった女性特有の事項との両立を支援するため、従来は画一的であった高知大学医学部附属病院における診療に従事する医師の受け入れ体制について再考し、その受け入れ制度に関して定めています。



受け入れ制度の概要

短時間での勤務により、キャリアの継続・再開を希望する医師を受け入れるとき

短時間勤務を希望する医師は、国立大学法人高知大学非常勤職員就業規則（以下「就業規則」と表記）に定めるパートタイム職員（医員〔指導医〕）、医員〔レジデント〕として雇用し、1時間当たり給与1400円を支給します。

勤務時間については1週間につき36時間未満とし、本人の希望と受け入れ診療科との間で協議し、別に定める様式により担当部長へ雇用の申請をします。

そのほか、就業規則ならびに国立大学法人高知大学非常勤職員給与規則（以下「給与規則」と表記）に定めるところによります。

本学は、給与規則に基づき申請に対して通勤手当を支給することができます。また命令者が雇用された者に特別勤務を命じた場合、その勤務に応じて超過勤務手当を支給します。さらに、雇用された者が常勤勤務を希望し、命令者がそれを命じた場合、本学は育児給付金を支給します。

雇用された者は就業規則並びに関係法令に基づき、勤務時間に応じて、社会保険、雇用保険に加入します。

本制度により女性医師を受け入れた診療科は、そのキャリア形成について可能な限りの支援を行うものとします。

高知大学医学部附属病院での女性医師支援

- 希望に合わせた育休日数の取得
 - (1年たたずに復帰する医師も多い)
 - 時短での復帰、未就学児がいる間は当直免除
 - 時間内にカンファレンス、症例検討会、研究会などの時間を確保
 - 時短の医師にも責任のある仕事を配分
 - (やる気維持や本人の罪悪感の軽減のため)
 - 育休中も外勤は行けるようにして給料と経験値の維持
- コロナ以降は...
- オンライン医局会
 - wed講演会、学会のweb参加など

県医師会の取り組み

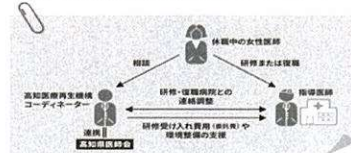
①医学部1年生への講義

将来医師として活躍する高知大学医学部1年生の皆さんに「男女共同参画」を軸とした「キャリア」「ワークライフバランス」等について考える機会を持っていただくため、平成23年度より高知大学医学部のご協力をいただき、授業の一コマを利用した講義をおこなっています。

②自治体との連携

高知医療再生機構でのサポート体制

- 高知医療再生機構への相談料は無料
- 復帰するための研修先病院との調整
- オーダーメイドの勤務パターンでの就労が可能
- 診療科目の選択幅が増え、臨床への復帰がスムーズ
- コーディネーターがサポート
- 就労後のフォローアップもあります



高知医療再生機構は、女性医師の復帰を支援しています。サポートの中心は復帰のための研修先調整ですが、復帰の妨げとなる相談に可能な限り対応したいと考えています。依頼には専任で専任のスタッフが担当ですが、高知医療再生機構のコーディネーターのサポートも、きっとあなたのチカラになれるはずです。お気軽にご相談ください。